

上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）の公園区域及び公園計画の変更について

1. 変更の理由

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県、新潟県の3県にまたがる広大な公園で、昭和24年9月7日に指定された。谷川岳、苗場山を中心とする谷川・苗場地域、志賀高原を中心とする志賀高原地域、白根山、草津及び浅間山、軽井沢を中心とする草津・万座・浅間地域、妙高連峰、戸隠連峰を中心とする妙高・戸隠地域の4地域から構成される。

草津・万座・浅間地域については、当初の指定以来、公園区域及び公園計画の全体的な見直し（再検討）は行われていない。そのため、自然的・社会的条件の著しい変化に対応し、本公園の適正な保護と利用を図るため、公園区域及び公園計画の見直し（再検討）を行う。



2. 地域の概要

(1) 景観の特性

ア. 地形・地質

火山性の地形が広がっており、浅間山や草津白根山などの活火山を始め多くの火山群がある。また、火口湖や湿原が数多く見られる。

イ. 植生

植生は、区域の広いことや、太平洋側と日本海側の要素がお互いに影響していることなどから、きわめて多彩な植物が見られる。2,000m級の山々の山頂部では、ハイマツ群落や高山風衝地の植物群落が発達しているほか、多雪地特有の群落、湿原、雪田植生など枚挙にいとまがない。

ウ．野生動物

特別天然記念物であるカモシカ、ヤマネをはじめ、ニホンザル、ツキノワグマ、キツネ、タヌキ、アナグマ等多くの哺乳類が生息している。また、イヌワシ、クマタカなど希少な鳥類も確認されている他、モリアオガエル、クロサンショウウオ、ハコネサンショウウオ等の爬虫類も生息している。

エ．人文その他の特殊景観

浅間山、白根山系、四阿山などの山々とその裾野に広がる高原が主要な景観をなしている。具体的には、浅間山の裾野は六里ヶ原・鬼押出しなどの特殊景観があり、軽井沢方面には別荘地が多く避暑地として利用されている。根子岳の裾野は草原台地になっており、菅平高原は運動施設が多く夏は運動合宿、冬はスキーなどの利用がされている。四阿山及び周囲の山々の裾野には高原野菜畑が広がっている。

また、草津、万座、四万などの温泉地が多く存在していることもこの地区の特色である。

(2) 利用の現況

穏やかな高原上の地形に恵まれ、首都圏からのアプローチが良い。

主な利用形態は温泉利用のほか、無雪期にはハイキング、冬期にはスキー場としての利用が多い。利用者及び利用形態の多様性に富む公園であり、年間約2,899万人(平成16年)が訪れている。

3. 変更案の概要

(1) 公園区域の変更

農地開発等が著しい場所であり、国立公園としての資質が失われているため公園区域の一部を削除する。(1,016ha)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ・群馬県吾妻郡草津町及び六合村の一部(495ha) | ・群馬県吾妻郡嬭恋村(133ha) |
| ・群馬県吾妻郡嬭恋村(365ha) | ・群馬県吾妻郡嬭恋村(23ha) |

(2) 保護規制計画の変更

全体的にはこれまでの運用を反映した地種区分の決定を行い、山頂部や特殊景観を含む地域等の厳正な保護を図る必要がある地域は、特別保護地区、第1種特別地域に変更する。

ア．野反湖・四万温泉周辺

- ・特別地域 第2種特別地域(1,483ha)
野反湖及び四万温泉周辺
- ・特別地域 第3種特別地域(539ha)
野反湖東部、稲包山及び赤沢山



イ．万座・草津周辺

- ・ 特別地域 第1種特別地域 (525ha)
草津白根山及び本白根山の山頂周辺
- ・ 特別地域 第2種特別地域 (3,026ha)
横手山東部、殺生河原、西の河原、
万座温泉周辺
- ・ 特別地域 第3種特別地域 (437ha)
草津温泉西側



ウ．四阿山周辺

- ・ 特別地域 特別保護地区 (183ha)
四阿山
- ・ 特別地域 第2種特別地域 (3,783ha)
菅平、四阿山周辺及び鳥居峠
- ・ 特別地域 第3種特別地域 (104ha)
四阿山東部及び的岩山西部



エ．鹿沢温泉周辺

- ・ 普通地域 第1種特別地域 (16ha)
湯ノ丸山山頂部
- ・ 普通地域 第2種特別地域 (297ha)
角間山及び棧敷山山頂部
- ・ 特別地域 第2種特別地域 (100ha)
旧鹿沢、休暇村鹿沢高原周辺
- ・ 普通地域 第3種特別地域 (367ha)
角間山及び棧敷山周辺
- ・ 特別地域 第3種特別地域 (170ha)
村上山周辺
- ・ 特別地域 普通地域 (198ha)
新鹿沢周辺



オ . 浅間山周辺

- ・ 普通地域 特別保護地区 (285ha)
浅間山外輪山北斜面
- ・ 特別地域 第1種特別地域 (1,022ha)
鬼押し出し
- ・ 普通地域 第2種特別地域 (230ha)
浅間山北西面
- ・ 特別地域 第2種特別地域 (4,702ha)
浅間山南側斜面、鬼押し出し北側、
浅間牧場、白糸ノ滝、離山
- ・ 普通地域 第3種特別地域 (372ha)
浅間山北西斜面下部
- ・ 特別地域 第3種特別地域 (58ha)
白糸の滝西南部、小瀬周辺
- ・ 特別地域 普通地域 (188ha)
千ヶ滝西区



浅間山外輪山北斜面



鬼押し出し

カ . 碓氷峠周辺

- ・ 特別地域 第2種特別地域 (201ha)
中山道沿い
- ・ 特別地域 第3種特別地域 (1,002ha)
霧積温泉、見晴台南東斜面及び中尾山北斜面



(3) 利用施設計画の変更

ア. 集団施設地区

今後、集団的に国立公園利用施設を整備することが困難であることから、次の集団施設地区を削除し単独施設に振り替える。

- 1) 草津 園地、運動場、公衆浴場、博物展示施設、園地
- 2) 小瀬 園地、宿舎
- 3) 菅平 園地、休憩所、運動場、給油施設、給水施設、排水施設、博物展示施設

イ. 単独施設

単独施設の変更

次の単独施設の名称及び位置を現状にあわせて変更する

名称の変更

- | | |
|--------------|-----------|
| 1) 躑躅ヶ原園地 | 浅間高原園地 |
| 2) 万座スキー場 | 万座朝日山スキー場 |
| 3) 地蔵峠スキー場 | 湯ノ丸山スキー場 |
| 4) 車坂峠スキー場 | 高峰スキー場 |
| 5) 浅岳ホテル避難小屋 | 天狗温泉宿舎 |
| 6) 吉ヶ沢宿舎 | 軽井沢宿舎 |

位置の変更

- | | | |
|-----------|-----------|------------------|
| 7) 芳ヶ平宿舎 | 群馬県吾妻郡草津町 | } 群馬県吾妻郡草津町及び六合村 |
| 8) 芳ヶ平野営場 | 群馬県吾妻郡草津町 | |
| 芳ヶ平野営場 | 群馬県吾妻郡六合町 | |

単独施設の追加

次の施設を追加し、自然とのふれあいを推進する。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 9) 園地 | 群馬県吾妻郡嬬恋村(旧鹿沢) |
| 10) 野営場、博物展示施設 | 群馬県吾妻郡嬬恋村(鬼押出) |
| 11) 園地 | 群馬県吾妻郡嬬恋村及び長野県小諸市(高峰) |
| 12) 休憩所 | 群馬県吾妻郡六合村(野反湖) |



鬼押出博物展示施設



野反湖休憩所

単独施設の削除

今後とも整備される見込みがなく必要性も乏しいため削除する。

- | | | | |
|--------|--------|-------|---------|
| ・野 営 場 | (躑躅ヶ原) | ・園 地 | (赤沢山) |
| ・宿 舎 | (新鹿沢) | ・宿 舎 | (浅間山) |
| ・休 憩 所 | (鬼押出) | ・園 地 | (血ノ池) |
| ・休 憩 所 | (いもり池) | ・宿 舎 | (湯ノ平) |
| ・園 地 | (万座峠) | ・宿 舎 | (地藏峠) |
| ・宿 舎 | (香草) | ・宿 舎 | (根子岳山頂) |
| ・宿 舎 | (逢の峰) | ・宿 舎 | (根子岳小屋) |
| ・休 憩 所 | (逢の峰) | ・宿 舎 | (四阿山) |
| ・避難小屋 | (山田峠) | ・スキー場 | (菅平大松山) |
| ・園 地 | (相倉山肩) | | |

運送施設(索道運送施設)に振り替えるため計画から削除する。

- ・索 道 (本白根)

ウ. 道路(車道)

車道の削除

今後とも整備される見込みがなく必要性も乏しいため削除する。

- ・離山登山線
- ・万座峠線
- ・草津志賀線

運送施設(一般自動車道)に振り替えるため計画から削除する。

- ・孺恋万座線 孺恋万座線 (運送施設)
- ・峯の茶屋大笹線 峰の茶屋三原線 (運送施設)

車道の変更

現状に合わせて一部区間の削除を行う。

- 1) 万座弓池線 万座白根線 (一部区間の削除)
- 2) 小諸浅間線 小諸浅間線 (一部区間の削除)

現状に合わせて起終点の整理及び複数路線の統合を行う。

- ・鳥居峠線 鳥居峠線 (起終点の整理)
- ・鹿沢線・地藏峠線 東御孺恋線 (複数路線の統合)
- ・小諸車坂線 田代小諸線 (起終点の整理)
- ・北軽井沢鬼押出線 北軽井沢鬼押出線 (起終点の整理)
- ・軽井沢北軽井沢線 北軽井沢軽井沢線 (起終点の整理)
- ・山田白根線・高井万座線 高山万座線 (複数路線の統合)
- ・真田菅平線 真田菅平線 (起終点の整理)

エ．道路（歩道）

歩道の追加

既存の歩道を公園計画上の施設として位置づける。

- 1) 湯ノ丸山線 地蔵峠から烏帽子岳および角間峠に至る登山道路として整備する
- 2) 野反湖周回線 野反湖周回登山道として整備する
- 3) 小瀬鼻曲山頂線 小瀬から鼻曲山山頂に至る登山道として整備する
- 4) 離山登山線 離山の登山道として整備する



歩道の削除

今後とも整備される見込みがなく、必要性も乏しいため削除する。

- ・ 峠霧積線
- ・ 峠熊の平線
- ・ 霧積湯ノ沢線
- ・ 四万花敷線
- ・ 米子線
- ・ 旧大笹線
- ・ 小瀬線
- ・ 離山線

歩道の変更

現状に合わせて一部区間の追加及び削除を行う。

- 5) 万座芳ヶ平線 万座山田峠線 (一部区間の削除)
- 6) 四阿山登山線 鳥居峠四阿山線 (一部区間の追加)
- 7) 角間峠線 旧鹿沢角間鍋蓋山線 (一部区間の追加及び削除)
- 8) 本白根線 本白根線 (一部区間の追加)
- 9) 野反線 野反湖畔線 (一部区間の追加及び削除)
- 10) 渋峠草津線 横手山線 (一部区間の追加)
- 11) 四阿山登山線 菅平四阿山線 (一部区間の追加)
- 12) 高峰線 黒斑山登山線 (一部区間の追加)
- 13) 浅間登山線 不動の滝浅間山頂線 (一部区間の追加)
- 14) 峠国境平線 国境平峠線 (一部区間の削除)
- 15) 鼻曲霧積線 鼻曲峠剣の峰霧積線 (一部区間の追加)
- 16) 浅間登山線 峰の茶屋小浅間線 (一部区間の削除)
- 17) 浅間登山線 追分石尊山線 (一部区間の削除)

現状に合わせて起終点の整理を行う。

- ・ 摩耶滝線 摩耶滝線
- ・ 小倉滝線 小倉滝線
- ・ 万座本白根線 万座本白根線
- ・ 新鹿沢旧鹿沢線 新鹿沢旧鹿沢線
- ・ 芳ヶ平花敷線 大平湿原花敷線
- ・ 稲包山線 稲包山線
- ・ 赤沢山線 赤沢山線

オ．運輸施設

運輸施設の追加

既存の運輸施設を利用実態に合わせて、公園計画上の施設として位置づける。

< 一般自動車道 >

- 1) 孺恋万座線 (車道からの振替)
- 2) 峰の茶屋三原線 (車道からの振替)
- 3) 白糸旧軽井沢線



< 索道運送施設 >

- 4) 本白根線 (単独施設からの振替)
- 5) 湯ノ丸山線

運輸施設の削除

今後とも整備される見込みがなく、必要性も乏しいため削除する。

< 索道運送施設 >

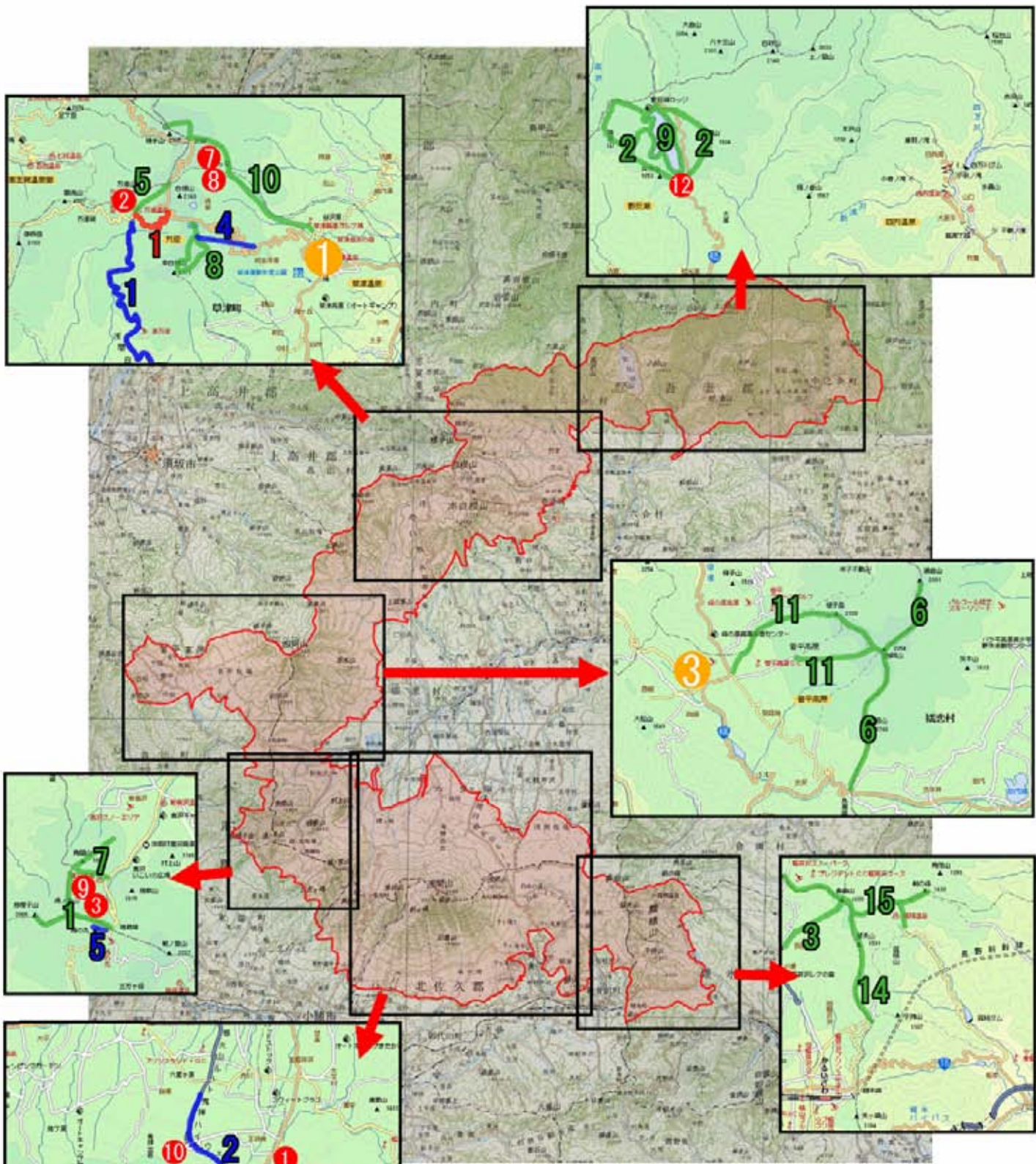
- ・万座弓池線
- ・万座青池線

運輸施設の変更

複数の計画を統合する。

< 索道運送施設 >

- ・いもり池線
 - ・逢の峰線
- } 逢の峰本白根線



- 集団施設地区
- 単独施設
- 車道
- 歩道
- 運送施設